

令和1年度 第70回 群馬県サッカー総合選手権大会開催について

1. エントリーについて 注意：各チームとも棄権することの無いように、十分準備して参加してください。

別紙エントリー用紙、または、(公社)群馬県サッカー協会ホームページからエントリー用紙をダウンロードし、
<http://www.gunma-fa.com/isyu/taikai/index.htm> 必要事項をすべて記入の上、下記県総合選手権事務局宛に提出する。

期 日：11月16日(土)までに
提出先： Eメール kawashima-isao@gunma-fa.com
連絡問合せ 携帯 090-1401-9309
注) 昨年度より担当が代わりましたので間違いのないようお願い致します。

☆グランド確保のお願い

下記日程に合わせ、グランドをお持ちのチーム及び市町村等の公営グランドが借用できるチームは事前に手配し、エントリー用紙提出時に、御連絡ください。(抽選の結果で使用しないグランドもありますがご了承下さい)

特に、1、2回戦は、多くのグランドが必要ですので御協力をお願い致します。

尚、グランド確保チームについては、試合会場、開始時間について優先的に配慮します。

日程：12月 1日、8日、15日、22日、1月 12日、19日、26日(決勝戦:群馬県立敷島公園サッカーラグビー場)を予定
参加チーム数により日程は変わります。また冬場の為、降雪時は順延となることがあります。

2. 大会参加料

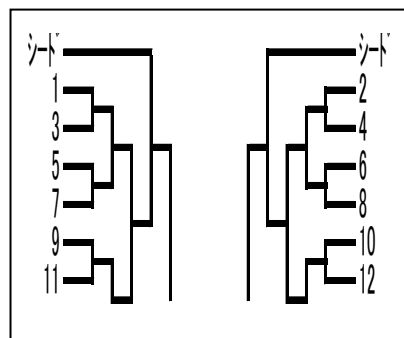
参加料については、下記銀行口座に振り込むものとする。(銀行振り込み順にトーナメントの組み合わせをします)

本年度登録チームで、参加を希望するチームは、参加料は、1チーム15,000円です。1種登録している大学連盟、専門学校連盟、シニア連盟等所属チームは、18,000円とします。(会場費などの都合上、値上げさせていただきたいと思っております。ご理解をお願いいたします。)

本年度、登録していないチームで、参加を希望するチームは(財)日本サッカー協会web登録サイトにて登録をし、規定の登録料を支払いした後、大会参加料を下記銀行口座へ振り込んでください。

(例)

期 日：11月 15日(金)までに
振込先：群馬銀行 県庁支店 普通 0579418
(公社)群馬県サッカー協会 会長 針谷 章
※ 振込にあたっては、チーム登録番号を入れてからチーム名を記入すること。(個人名不要)
※ 振込指定日までに振込が完了されないチームの出場は認めません。



3. 大会組み合わせ及び、会議開催について

組み合わせ抽選は、銀行振り込み順に行います。会場、時間は大会事務局にて振り分けます。

1、2回戦を12月 1日、8日、に行う予定ですので、日程調整しておいて下さい!

会 議 期 日：令和1年11月23日(土曜日)
時 間：14:00~16:00
会 場：群馬県生涯学習センター (前橋市文京町 2-20-22) 昨年と同じ会場です。
4階 第3研修室
議 題：①優勝旗返還
②組み合わせ表の配布、会場、開始時間の決定
③大会要項、競技規則等の説明
④その他連絡事項(優勝チームの関東大会出場の件。)

※大会運営についての重要な連絡ありますので、各チーム必ず出席して下さい(責任を持てる方であれば代理可)

第70回群馬県サッカー総合選手権大会 要項

1. 名 称 第70回群馬県サッカー総合選手権大会
2. 主 催 (公社)群馬県サッカー協会
3. 主 管 群馬県社会人サッカー連盟
4. 協 賛 (株)モルテン
5. 開催期日 2019年12月1日～2020年1月26日
6. 競技会場 群馬県立敷島公園サッカー・ラグビー場、他
7. 参加資格

(公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人連盟に登録された、第1種(準加盟チームも含む)のチームであり、かつ群馬県社会人サッカー連盟登録チームであること。ただし、(公財)日本サッカー協会及び(公社)群馬県サッカー協会に登録しているチームであれば、所定の参加料を納めれば参加を認める。

- (1)出場選手は、エントリーしたチームに登録しており、そのチームの選手証を持っていること。(大会期間中の選手の追加、移籍は認めない。エントリー変更は1回戦が始まる前日まで認める。ただし、シードチームは出場試合の1週間前までは認めるが、敗退したチームからの移籍は認められない。)
- (2)外国籍選手の登録は1チームにつき3名以内とする。但し、「JFAのプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この3名を超えて登録できるものとするが、何れの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、5名を超えてはならない。(準加盟チームは除く。)※同一試合には、3名が同時に試合に出場することができる。

8. 試合方法

試合時間は70分間(決勝、準決勝、準々決勝は90分間)インターバル10分(15分)とし、決勝戦を除き延長戦は行わず、PK方式により勝敗を決定する。決勝戦については、20分間の延長戦を行い、延長戦でも決しない場合は、PK方式により勝敗を決定する。

9. 競技内容

- (1)2019/2020年(公財)日本サッカー協会競技規則により実施する。
- (2)1チームの選手登録は28名までとする。1試合のエントリーは18名とし、試合のメンバー表は、エントリー用紙に先発選手は1～11、(GK:1、以降DF、MF、FWの順に11まで)、サブの選手は12～18を記入し、試合開始30分前までに会場役員に2部(大会役員用と相手チーム用)を選手証と一緒に提出する。試合中の交代選手は5名とする。メンバー表を提出する際に試合球も提出する。(準決勝以降は必要ない。)※選手証とは(公財)日本サッカー協会のWEB登録システム「KICKOFF」から出力し印刷した選手証および登録選手一覧表とし、写真の登録により顔が認識できるもの。
準決勝以降は、マッチコーディネーションミーティングを行うので、70分前までに2部提出。
- (3)交代要員は、フィールド上の選手と識別するために、ビブスを着用すること。チーム役員もフィールド上の選手と識別できるようにする。
- (4)ベンチ入りできるチーム役員は最大6名とする。メンバー表に氏名を記入すること。
(競技規則変更に伴い、チーム役員にも警告・退場処分が適応されるため)
- (5)退場を命じられた選手は、本大会又は直近の公式戦1試合に自動的に出場することができない。その後の処置については、県総合選手権大会規律委員会で決定する。また、退場を命じられた選手は、その試合中はグラウンド外へ退き、試合に干渉しないこと。

- (6)大会期間中に累積警告が2回になった選手は、次の1試合の出場を停止する。

(7)審判について

- ①シードチームが出場する準々決勝以降の審判員は、(公社)群馬県サッカー協会審判委員会より派遣す

る。派遣審判員はマッチコーディネーションミーティングがある準決勝、決勝戦は、試合開始の 90 分前までに集合すること。準々決勝は試合開始の 60 分前までに集合すること。

②準々決勝前までの試合に関しては主審のみ審判委員会より派遣し、副審に関しては参加チーム帯同審判員をお願い致します。(帯同審判員は、4 級以上の審判有資格者とする)
副審担当者は、担当試合キックオフ時間の 30 分前には、主審及び会場役員のところに集合する。

1 会場 4 試合の場合は、第 1 試合は、第 2 試合の両チームから 1 名ずつ。

第 2 試合は、第 1 試合の両チームから 1 名ずつ。

第 3, 4 試合も同様に、前後の試合の両チームから 1 名ずつ。

1 会場 3 試合の場合は 第 1 試合は、第 2 試合の(組合せ番号が小さいチーム)から 2 名

第 2 試合は、第 3 試合の両チームから 1 名ずつ。

第 3 試合は、第 2 試合の(組合せ順の番号が大きいチーム)から 2 名

スムーズな大会運営のため、各チーム帯同審判の方の積極的な協力をお願いする。

③準決勝戦及び決勝戦は、試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。

10. 表彰

- (1)優勝チームには優勝旗及び賞状を授与する。
- (2)準優勝チームには賞状及びトロフィーを授与する。
- (3)3 位チームには賞状及びトロフィーを授与する。

11. 保険

主催者は、参加者の負傷、疾病の一切責任を負わない。なお、参加チームはスポーツ傷害保険に加入すること。

12. その他

- (1)優勝チームは次年度『全国社会人サッカー選手権大会関東予選(以下関東予選)』に出場する義務を負う。
- (2)他連盟加盟チームは、関東予選の出場権がないので、優勝チームが他連盟加盟チームの場合は、社会人連盟において、代表決定方法を再度検討する。
- (3)前年度 3 位までの 4 チームはシードする。(ただし、エントリーチームが 64 チーム以上の場合は、前年度ベスト 8 チームをシードする。)シードチームが不足する場合は、群馬リーグ 1 部の順位により決定する。他の出場チームについては、抽選により組み合わせを行い、優勝(関東予選出場)チームを決定する。
今年度シードチームは、FC.JOBU、tonan 前橋サテライト、JOBU/NEXT、JOBU/TURKEY の 4 チーム。
シードチームが 1 回戦よりの出場を希望する場合は別途協議する。
- (4)上位リーグ参加チームが群馬県サッカーリーグに降格した場合は、その決定時期がエントリー終了後であった場合には、降格決定後にエントリーを認める。その場合には、決勝戦を新たに設け、それまでの決勝を準決勝に、準決勝を準々決勝とする。
- (5)また、優勝チームは天皇杯群馬代表を決定する、群馬県サッカー協会長杯に出場する義務を負う。